

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成25年度電子入札システム監視支援業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月1日	(一財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20	本業務は、国土交通省等における電子入札を円滑に実施するため、サブシステムの監視・保全・保守及び利用者支援を行うものである。 電子入札システムは契約手続きに関する年間を通じて停止することが許されない重要なシステムであるため、本業務の実施にあたっては、電子入札システムのプログラム改変した場合の稼働検証及びヘルプデスクへの問い合わせ内容の検証を行えるサブシステムを確保できるとともに、ヘルプデスク業務において、電子入札利用者へ対する迅速的確なサポートが実施できることが必要である。 以上のことから、本業務は企画競争方式により業者選定を行った。 (財)日本建設情報総合センターは、企画提案書において総合的に優れた提案を行った者であり、上記業者との契約を締結するものである。	非公表	334,215,000	—	—	
平成25年度入札契約手続支援システム改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月1日	東芝ソリューション(株) 官公営業第三部 東京都港区芝浦1-1-1	本業務の遂行にあたっては、システムを構築する際に必要な知識や経験があるだけでなく、関東地方整備局の電算環境を把握したうえで、関連する各システムとの連携を図りつつ改良を行わなければならないこと、また、入札契約手続事務の性質上、運用方針の変更に伴う本システムの改良については、常に適切で迅速な対応が必要である。 以上のことから、本業務は企画競争方式により業者選定を行った。 業者選定に当たって、企業の経験及び能力における「設備要件」及び配置予定技術者の経験及び能力における「資格要件、業務経験」、業務の実施方針及手法における「業務理解度、業務実施手順、工程表」、特定テーマに関する「的確性、実現性、独創性」について、企画提案書及びヒアリングの評価を行い、上記業者が総合的に優れた業者として特定されたものである。 よって、本業務を的確に遂行できる上記業者と契約を行うものである。	非公表	58,485,000	—	—	
官報掲載料	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月1日	(独)国立印刷局 港区虎ノ門2-2-4	本業務は、関東地方整備局が行政に関する情報を国民に正確かつ確実に伝達するため、官報への掲載を依頼する業務である。 内閣府が、「官報及び法令全書に関する内閣府令」に規定する官報の編集、印刷等を独立行政法人国立印刷局に委託していることから、独立行政法人国立印刷局は、官報掲載ができる唯一の機関である。 よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により随意契約を行うものである。	—	139,375	—	—	単価契約
平成25年度電子入札システム保全業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月1日	(一財)日本建設情報総合センター 港区赤坂7-10-20	本業務は、国土交通省等における電子入札を円滑に実施するため、国土交通省電子入札システムで利用している電子入札コアシステムのソフトウェアの保全を行うものである。 電子入札システムは契約手続きに関する年間を通じて停止することが許されない重要なシステムであるため、本業務の実施にあたっては、(一財)日本建設情報総合センターが著作権を有する電子入札コアシステムのプログラムを改変出来ることが必要である。 このことから、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。	非公表	11,445,000	—	—	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
H25工事・業務実績情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月1日	(一財)日本建設情報 総合センター 港区赤坂7-10-20	本業務は、入札・契約手続きの透明性、客観性、競争性を確保するために、受注業者の工事・業務実績及び技術者に係る情報のデータベースから、適宜、必要時に工事・業務実績及び技術者等のデータの提供を受けるものである。 工事・業務実績及び技術者に関する情報は、入札・契約手続きにおける競争参加資格の確認や業者選定の為の評価根拠情報であるため、正確、かつ、迅速に提供を受ける必要がある。工事・業務実績及び技術者等の情報は、(一財)日本建設情報総合センターがプログラム及びデータベースの著作権を有する、工事実績情報システム(以下「コリンズ」)及び測量調査設計業務実績情報システム(以下「テクリス」)において、一元的にデータベース化し、情報提供を受けるシステムを構築しているところである。 このことから、上記コリンズ・テクリスとの同等の情報提供を受けることが必要である為、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記法人と契約を行うものである。	非公表	7,560,000	—	—	
平成25年度企業情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月1日	(一財)建設業技術者 センター 千代田区二番町3廻 町スクエア	入札及び契約の適正化を図り、不正行為等を行う不良・不適格業者を排除するためには、建設業者の財務や経営等の客観的な企業情報及び技術者情報を得ることが不可欠である。 本業務は、発注者の入札参加資格確認作業の厳正化を図るとともに工事現場における監理技術者等の適正な配置を徹底するため、建設業者の許可情報、経営事項審査結果情報、監理技術者情報等の企業情報をデータベース化したものである「発注者支援データベース・システム」から、上記の情報提供を受けるものである。 上記法人は、建設業法第27条の19第1項の規定に基づく唯一の指定資格者証交付機関であり、建設工事の適正な施工を確保し、技術者の専任制をより有効に担保するため、監理技術者資格者証の交付等に関する事業を行っており、「建設業者に関する各種情報を集積し、発注者が共同で利用できるデータベースの整備を進める必要がある」との中央建設業審議会の建議を受け、平成8年度からは「発注者支援データベース・システム」を開発・運用・管理している。 また、「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」(平成18年5月23日閣議決定)により、「企業選定のための情報サービスに関すること」として、「発注者支援データベース」を各省各庁の長等は、積極的にその活用を進めることとされている。 よって、本業務の目的を達成できる唯一の者である上記法人と随意契約を締結するものである。 なお、上記理由から、当該業務は、「公共調達の適正化」(平成18年8月25日 財務大臣通告)1.(2)①「競争性のない随意契約によらざるを得ない場合」の二(ハ)「行政目的を達成するために不可欠な情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの」に該当すると認められる。	非公表	2,835,000	—	—	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成25年度関東地方整備局ホームページ運営支援業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月1日	日本レコードマネジメント(株) 千代田区鍛冶町2-9-12	本業務は、関東地方整備局で展開する広報活動のうち、専門知識を必要とするウェブを使用した広報活動に関する支援を目的とする。本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、効率的に運営支援を実施するために必要な項目及びその理由と実施方法等を含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。日本レコードマネジメント(株)は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。	9,313,500	9,292,500	99.77%	—	
宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月1日	(一財)不動産適正取引推進機構 港区虎ノ門3-8-21	宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務は、宅地建物取引業（以下「宅建業」という。）に係る免許事務等を行う国土交通省（地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。）及び47都道府県（以下「免許行政庁」という。）に設置される専用端末機から送信される宅地建物取引業者に関するデータを、電算機を使用してデータベース化するとともに、当該データベースの稼働状況の運用管理等を行うものである。免許行政庁が登録する業者データを電算処理によりデータベース化することにより、宅地建物取引業者間における専任の取引主任者の名義貸し等の防止や免許情報等を免許行政庁間で共有することによる免許審査及び指導監督業務の適正化が図られるものであるが、その稼働処理にあたっては、きわめて公益性の高い行政事務の一部を分担するため、営利を目的としない中立公正な組織であって免許行政庁の強い監督下におかれる法人で、非常時の対応等、専門的知識を有する相当数の人員が確保できる相手と契約しなければならない。また、全ての免許行政庁が同一のシステムを活用する必要があることから、システムの管理・運営については、国土交通省（当時：建設省）と47都道府県との間での取り決めにより、上記法人を管理運営機関として特定しているものであり、現在まで安定的な稼働が行われていることから、引き続き上記法人を唯一の契約相手方とせざるを得ないものである。	1,642,750	1,642,750	100.00%	—	
平成25年度新技術情報提供システム改良等業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月1日	(一財)日本建設情報総合センター 港区赤坂7-10-20	新技術情報提供システム（以下「NETIS」という）とは、国土交通省が運用している新技術に係る情報を、共有及び提供するためのデータベースであり、平成10年度より運用を開始し、平成13年度よりインターネットで一般にも公開している。平成25年1月現在で約4,300件の申請情報が登録されている。本業務は、新技術の活用及び普及を推進するため整備しているNETISについて、システム利用者の利便性向上のための改良及び保守を行うことを目的とする。本業務の遂行にあたっては、NETISの役割を熟知したうえで、システム利用者の利便性向上のための改良を行う必要があることから、企画競争方式により業者選定を行った。(一財)日本建設情報総合センターは、企画提案書をふまえて当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。	非公表	10,059,000	—	—	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
「i-JAMP」情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月1日	(株)時事通信社 中央区銀座5-15-8	時々刻々発生する事項を国土交通行政に反映するため、常日頃からの情報収集活動は非常に大きな役割を担っている。 選定業者が有している情報提供内容は、インターネットを利用して、各省大臣会見及び首長会見などの会見速報をはじめとする中央官庁・地方自治体の動静やニュース、時々刻々と発生するリアルタイムな政治・社会ニュース、災害情報など他のメディアにはない情報を有しており、その提供も迅速である。 また、当該情報提供内容が体系別に整理され、検索もし易くなっているため瞬時の検索に適しており、特に行政、経済情報等必要な専門情報を24時間リアルタイムで入手することができるサービスを行っているのは、(株)時事通信社のみであるため、同社を選定するものである。	非公表	11,592,000	—	—	
建設業情報管理システム電算処理業務(単価契約)	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月1日	(一財)建設業情報管理センター 中央区築地2-11-24	1. 建設業情報管理システム電算処理業務は、建設業許可事務等を行う国土交通省(地方支分部局及び沖縄総合事務局)及び都道府県(以下「許可行政庁」という。)が、同一のデータベースに自らが許可した建設業者に係る技術者等のデータを登録することにより、 ① 建設業者間における技術者の名義貸し等を防止する ② 建設業者の許可情報等を許可行政庁間で共有することにより、建設業者に対する指導監督業務を適正に行うこと等を目的として行うものであるが、国及び都道府県においては、上記業務を行うためのシステムを自ら所有していないことから、外部の法人等が所有する「上記を可能とするシステム」を利用せざるを得ない。 2. 現時点では、 ① (一財)建設業情報管理センターが開発・所有する建設業情報管理システム以外には、本業務に利用可能なシステムが存在しておらず、 ② また、本業務については、上記1. のとおり、すべての許可行政庁が同一のシステムを活用して行う必要があることから、国土交通省と47都道府県との間における取り決めにおいて、本業務については上記財団法人が所有するシステムを活用して審査事務と情報管理のOA化を行うこととしていることから、上記財団法人を唯一の契約先とせざるを得ないものである。 したがって、本業務については(一財)建設業情報管理センターと随意契約を締結するものである。	52,500 (基準月額)	52,500 (基準月額)	100.00%	—	単価契約 単価×予定数量 =7,008,000
第62回利根川水系連合水防演習運営実施業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月1日	(株)サードセンス 千代田区猿楽町2-1-16	本業務は、第62回利根川水系連合水防演習を円滑かつ効果的に行うための運営・進行を行う業務であり、演習及び会場の運営・進行管理、実施に向けた関係各機関の調整、演習記録の撮影、演習を円滑かつ効果的に行うために必要な音響や電気関係設備の設置・撤去、演習に必要な施設及び設備の設置及び撤去を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、演習を円滑かつ安全に進めるための運営計画、進行管理の内容について企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。 株式会社サードセンスは、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を締結するものである。	73,899,000	73,888,500	99.99%	—	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成25年度東京国道共同溝監視業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月1日	日本ユーティリティサブウェイ(株) 中央区日本橋小伝馬町11番9号	<p>本業務は、東京国道事務所が管理する共同溝(約114.4km)のセキュリティの確保を目的に、監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び附帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対策が極めて重要な課題であることから、共同溝の構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な設備を用いた監視・保安体制が必要である。</p> <p>さらには、共同溝施設の監視体制、センサー類の種類・配置などは、テロ行為などの防止のため、秘密にすべき事項であり、特殊性が要求される業務である。</p> <p>また、共同溝のセキュリティの確保については、関東地方整備局と共同溝占有者(ライフライン事業者)との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書」並びに「東京地区共同溝のセキュリティの確保の運用に関する細目協定書」を締結しており、セキュリティ確保の為に実施する常時監視については、警備業法による機械警備により行うことが協定書に規定されるなど、極めて高いセキュリティレベルが要求されているものである。</p> <p>共同溝は、複数のライフラインを集約して収容している施設であり、共同溝としてのセキュリティを確保するためには、共同溝の本体施設のセキュリティを確保するとともに、収容されている共同溝占有者の施設について、共同溝占有者の持つ監視に係わるノウハウを熟知したうえで、その機密を保持しながら統合的に監視を行う必要がある。</p> <p>ちなみに、共同溝占有者が単独で管理している洞道(トンネル)においては、セキュリティを確保するためのセンサー類の種類・配置や監視体制等の独自のノウハウが外部に漏洩するのを防止するために、監視業務を自社あるいは監視会社によって実施している。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ株式会社は、以上のような実情を背景に、共同溝の監視・維持管理を目的として、各共同溝占有者の出資により設立された会社である。</p> <p>同社は、警備業法による機械警備業務の実施可能な会社であり、監視施設の設置を含めた監視業務を実施する能力を有しているとともに、共同溝占有者から入手した情報の機密保持を図りつつ共同溝全体のセキュリティを確保して管理できる信頼性を有する唯一の事業者である。</p> <p>よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、日本ユーティリティサブウェイ株式会社と随意契約を締結するものである。</p>	非公表	904,050,000	—	—	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成25年度横浜国道共同溝監視業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月1日	日本ユーティリティサブウェイ(株) 中央区日本橋小伝馬町11番9号	<p>本業務は、横浜国道事務所が管理する共同溝(約50.3km)のセキュリティの確保を目的に、監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び附帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対策が極めて重要な課題であることから、共同溝の構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な設備を用いた監視・保安体制が必要である。</p> <p>さらには、共同溝施設の監視体制、センサー類の種類・配置などは、テロ行為などの防止のため、秘密にすべき事項であり、特殊性が要求される業務である。</p> <p>また、共同溝のセキュリティの確保については、関東地方整備局と共同溝占有者(ライフライン事業者)との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書」並びに「神奈川地区共同溝のセキュリティの確保の運用に関する細目協定書」を締結しており、セキュリティ確保の為に実施する常時監視については、警備業法による機械警備により行うことが協定書に規定されるなど、極めて高いセキュリティレベルが要求されているものである。</p> <p>共同溝は、複数のライフラインを集約して収容している施設であり、共同溝としてのセキュリティを確保するためには、共同溝の本体施設のセキュリティを確保するとともに、収容されている共同溝占有者の施設について、共同溝占有者の持つ監視に係わるノウハウを熟知したうえで、その機密を保持しながら統合的に監視を行う必要がある。</p> <p>ちなみに、共同溝占有者が単独で管理している洞道(トンネル)においては、セキュリティを確保するためのセンサー類の種類・配置や監視体制等の独自のノウハウが外部に漏洩するのを防止するために、監視業務を自社あるいは監視会社によって実施している。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ株式会社は、以上のような実情を背景に、共同溝の監視・維持管理を目的として、各共同溝占有者の出資により設立された会社である。</p> <p>同社は、警備業法による機械警備業務の実施可能な会社であり、監視施設の設置を含めた監視業務を実施する能力を有しているとともに、共同溝占有者から入手した情報の機密保持を図りつつ共同溝全体のセキュリティを確保して管理できる信頼性を有する唯一の事業者である。</p> <p>よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、日本ユーティリティサブウェイ株式会社と随意契約を締結するものである。</p>	非公表	280,350,000	-	-	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成25年度千葉国道共同溝監視業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月1日	日本ユーティリティサブウェイ(株) 中央区日本橋小伝馬町11番9号	<p>本業務は、千葉県道事務所が管理する共同溝(約23.7km)のセキュリティの確保を目的に、監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び附帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対策が極めて重要な課題であることから、共同溝の構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な設備を用いた監視・保安体制が必要である。</p> <p>さらには、共同溝施設の監視体制、センサー類の種類・配置などは、テロ行為などの防止のため、秘密にすべき事項であり、特殊性が要求される業務である。</p> <p>また、共同溝のセキュリティの確保については、関東地方整備局と共同溝占有者(ライフライン事業者)との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書」並びに「千葉地区共同溝のセキュリティの確保の運用に関する細目協定書」を締結しており、セキュリティ確保の為に実施する常時監視については、警備業法による機械警備により行うことが協定書に規定されるなど、極めて高いセキュリティレベルが要求されているものである。</p> <p>共同溝は、複数のライフラインを集約して収容している施設であり、共同溝としてのセキュリティを確保するためには、共同溝の本体施設のセキュリティを確保するとともに、収容されている共同溝占有者の施設について、共同溝占有者の持つ監視に係わるノウハウを熟知したうえで、その機密を保持しながら統合的に監視を行う必要がある。</p> <p>ちなみに、共同溝占有者が単独で管理している洞道(トンネル)においては、セキュリティを確保するためのセンサー類の種類・配置や監視体制等の独自のノウハウが外部に漏洩するのを防止するために、監視業務を自社あるいは監視会社によって実施している。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ株式会社は、以上のような実情を背景に、共同溝の監視・維持管理を目的として、各共同溝占有者の出資により設立された会社である。</p> <p>同社は、警備業法による機械警備業務の実施可能な会社であり、監視施設の設置を含めた監視業務を実施する能力を有しているとともに、共同溝占有者から入手した情報の機密保持を図りつつ共同溝全体のセキュリティを確保して管理できる信頼性を有する唯一の事業者である。</p> <p>よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、日本ユーティリティサブウェイ株式会社と随意契約を締結するものである。</p>	非公表	117,600,000	-	-	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成25年度相武国道共同溝監視業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月1日	日本ユーティリティサブウェイ(株) 中央区日本橋小伝馬町11番9号	<p>本業務は、相武国道事務所が管理する共同溝(約10.3km)のセキュリティの確保を目的に、監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び附帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対策が極めて重要な課題であることから、共同溝の構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な設備を用いた監視・保安体制が必要である。</p> <p>さらには、共同溝施設の監視体制、センサー類の種類・配置などは、テロ行為などの防止のため、秘密にすべき事項であり、特殊性が要求される業務である。</p> <p>また、共同溝のセキュリティの確保については、関東地方整備局と共同溝占有者(ライフライン事業者)との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書」並びに「東京地区共同溝のセキュリティの確保の運用に関する細目協定書」を締結しており、セキュリティ確保の為に実施する常時監視については、警備業法による機械警備により行うことが協定書に規定されるなど、極めて高いセキュリティレベルが要求されているものである。</p> <p>共同溝は、複数のライフラインを集約して収容している施設であり、共同溝としてのセキュリティを確保するためには、共同溝の本体施設のセキュリティを確保するとともに、収容されている共同溝占有者の施設について、共同溝占有者の持つ監視に係わるノウハウを熟知したうえで、その機密を保持しながら統合的に監視を行う必要がある。</p> <p>ちなみに、共同溝占有者が単独で管理している洞道(トンネル)においては、セキュリティを確保するためのセンサー類の種類・配置や監視体制等の独自のノウハウが外部に漏洩するのを防止するために、監視業務を自社あるいは監視会社によって実施している。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ株式会社は、以上のような実情を背景に、共同溝の監視・維持管理を目的として、各共同溝占有者の出資により設立された会社である。</p> <p>同社は、警備業法による機械警備業務の実施可能な会社であり、監視施設の設置を含めた監視業務を実施する能力を有しているとともに、共同溝占有者から入手した情報の機密保持を図りつつ共同溝全体のセキュリティを確保して管理できる信頼性を有する唯一の事業者である。</p> <p>よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、日本ユーティリティサブウェイ株式会社と随意契約を締結するものである。</p>	非公表	57,750,000	-	-	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成25年度大宮国道共同溝監視業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月1日	日本ユーティリティサブウェイ(株) 中央区日本橋小伝馬町11番9号	<p>本業務は、大宮国道事務所が管理する共同溝(約2.9km)のセキュリティの確保を目的に、監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び附帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対策が極めて重要な課題であることから、共同溝の構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な設備を用いた監視・保安体制が必要である。</p> <p>さらには、共同溝施設の監視体制、センサー類の種類・配置などは、テロ行為などの防止のため、秘密にすべき事項であり、特殊性が要求される業務である。</p> <p>また、共同溝のセキュリティの確保については、関東地方整備局と共同溝占有者(ライフライン事業者)との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書」並びに「埼玉地区共同溝のセキュリティの確保の運用に関する細目協定書」を締結しており、セキュリティ確保の為に実施する常時監視については、警備業法による機械警備により行うことが協定書に規定されるなど、極めて高いセキュリティレベルが要求されているものである。</p> <p>共同溝は、複数のライフラインを集約して収容している施設であり、共同溝としてのセキュリティを確保するためには、共同溝の本体施設のセキュリティを確保するとともに、収容されている共同溝占有者の施設について、共同溝占有者の持つ監視に係わるノウハウを熟知したうえで、その機密を保持しながら統合的に監視を行う必要がある。</p> <p>ちなみに、共同溝占有者が単独で管理している洞道(トンネル)においては、セキュリティを確保するためのセンサー類の種類・配置や監視体制等の独自のノウハウが外部に漏洩するのを防止するために、監視業務を自社あるいは監視会社によって実施している。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ株式会社は、以上のような実情を背景に、共同溝の監視・維持管理を目的として、各共同溝占有者の出資により設立された会社である。</p> <p>同社は、警備業法による機械警備業務の実施可能な会社であり、監視施設の設置を含めた監視業務を実施する能力を有しているとともに、共同溝占有者から入手した情報の機密保持を図りつつ共同溝全体のセキュリティを確保して管理できる信頼性を有する唯一の事業者である。</p> <p>よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、日本ユーティリティサブウェイ株式会社と随意契約を締結するものである。</p>	非公表	14,700,000	-	-	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
営繕積算システム(RIBC2)賃貸借	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月1日	(一財)建築コスト管理システム研究所 港区西新橋3-25-33	営繕積算システムRIBC2は、国土交通省、各都道府県及び政令指定都市で構成されている「営繕積算システム等開発利用協議会」において共同利用する営繕積算システムとして、同協議会の意向を基に（一財）建築コスト管理システム研究所が開発したものであり、公共建築工事積算基準等に基づく予定価格の算出をすることが出来る唯一のシステムである。また、営繕積算RIBC2の賃貸借及びサポートについては同研究所のみが行っているところである。 また、公共調達の適正化については、平成18年8月25日付け、財計第2017号により定められているところであるが、1. (2)①イ(二)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているものについては、随意契約によらざるを得ないとしている。 上記の理由により、（一財）建築コスト管理システム研究所と随意契約を結ぶものである。	非公表	2,847,600	—	—	
H25月刊「積算資料」材料単価等電子データ購入	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月9日	(一財)経済調査会 中央区銀座5-13-16	本購入は、関東地方整備局が発注する土木工事の積算に用いる設計単価を決定する基礎資料として、月刊「積算資料」に掲載がある材料単価及び機械賃料から指定するものを、正確かつ効率的に処理する必要があることから電子データにより購入するものである。 購入したデータは、別途購入する月刊「建設物価」のデータと平均化処理を行い関東地方整備局が利用している新土木工事標準積算システムへ登録し、局統一設計単価として積算に活用するものである。 月刊「積算資料」の発行者に、本購入のためのデータ提供について書面による了解を得て、毎月20日迄、20日が土曜・日曜・祝日の場合はその前後直近の平日迄に納品が可能となれば、本購入の参加資格者となることできる。 このことから、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記法人と契約を行うものである。	5,023,200	4,987,500	99.29%	—	
H25月刊「建設物価」材料単価等電子データ購入	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月9日	(一財)建設物価調査会 中央区日本橋大伝馬町11-8	本購入は、関東地方整備局が発注する土木工事の積算に用いる設計単価を決定する基礎資料として、月刊「建設物価」に掲載がある材料単価及び機械賃料から指定するものを、正確かつ効率的に処理する必要があることから電子データにより購入するものである。 購入したデータは、別途購入する月刊「積算資料」のデータと平均化処理を行い関東地方整備局が利用している新土木工事標準積算システムへ登録し、局統一設計単価として積算に活用するものである。 月刊「建設物価」の発行者に、本購入のためのデータ提供について書面による了解を得て、毎月20日迄、20日が土曜・日曜・祝日の場合はその前後直近の平日迄に納品が可能となれば、本購入の参加資格者となる事が出来る。 このことから、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記法人と契約を行うものである。	5,364,450	5,355,000	99.82%	—	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成25年度関東地方整備局説明力向上研修支援業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月23日	(一財)NHK放送研修センター 世田谷区砧1-10-11	本業務は、国民へのアカウンタビリティを果たし社会資本整備を進めるために必要な、関東地方整備局職員の責任ある説明力の向上を目的とする。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、研修実施における留意点及びその理由と実施方法等を含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。 一般財団法人NHK放送研修センターは、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。	3,412,500	3,400,000	99.63%	—	
日刊建設通信新聞購入	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月1日	(株)日刊建設通信新聞社北関東支局 さいたま市中央区上落合9-13-6	本件は、新聞を購入するものであるが、各新聞の価格は決まっています競争を許さないものであるため、当方所在地における当該新聞の販売を担当する契約の相手方と随意契約をすることとしたものである。	1,927,800	1,927,800	100.00%	—	
日刊建設工業新聞購入	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年4月1日	(株)日刊建設工業新聞社 港区東新橋2-2-10	本件は、新聞を購入するものであるが、各新聞の価格は決まっています競争を許さないものであるため、当方所在地における当該新聞の販売を担当する契約の相手方と随意契約をすることとしたものである。	2,463,300	2,463,300	100.00%	—	
平成25年度管内スマートIC地域影響効果資料作成業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年5月28日	(株)三菱総合研究所 千代田区永田町2-10-3	本業務は、スマートIC事業の効果検証及び今後の整備優先順位検討の際の一資料として活用するため、工業統計調査や商業統計調査等の各種統計データを整理する業務である。 本業務を遂行するためには、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、「配置予定技術者(主たる担当者)の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。 株式会社三菱総合研究所は、企画提案書において、総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。	10,227,000	10,027,500	98.05%	—	
平成25年度大規模津波防災総合訓練計画業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年5月30日	TSP太陽(株) 目黒区東山1-17-16	津波訓練を通じ、国土交通省の防災への取り組みや津波に関する知識の普及、災害対策の必要性・重要性等について、訓練参加者、見学者及びマスコミ等に広報することにより、国土交通省の防災施策の理解促進及び訓練関係機関との連携強化を図るものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、配置予定技術者の経験・能力、当該業務の実施方針及び特定テーマに関する技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。 TSP太陽株式会社は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。	9,403,800	9,345,000	99.37%	—	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成25年度関東地方整備局管内事前防災・減災対策広報業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 深澤 淳志 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年8月30日	(株)電通東日本 東京都港区新橋4-2 1-3新橋東急ビル	本業務は、国土交通省が進める事前防災・減災対策の効果を高めるため、道路利用者や道路沿線市民に、発災直後、自ら身を守るうえで必要な初動時の具体的な行動や行政が実施する復旧活動の流れなどについてパネル及び映像等により紹介し、「自助」の重要性と必要性を理解していただくことを目的とする。また、関東大震災90年と東日本大震災の教訓を風化させないパネルも展示し、災害発生時に、円滑かつ迅速な応急活動を支援する道路の防災対策(斜面・盛土等)や耐震対策(耐震補強等)の必要性も周知するものである。本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、企画競争方式により業者選定を行った。業者選定にあたっては、「配置予定技術者(主たる担当者)の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案書及びヒアリングの評価を行い、上記業者が総合的に最も優れた業者として特定されたものである。㈱電通東日本は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。	58,107,000	57,991,500	99.80%	—	
H25 情報管理システム集約業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 深澤 淳志 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年9月11日	日本レコードマネジメント(株) 東京都千代田区鍛冶 町2-9-12	本業務は、各事務所等に設置されている情報管理システム※の集約を行うものである。 集約化にあたっては、各事務所等が保有する類似システムを統合するとともに、経済性や安全性を考慮し、本局に設置してある大型サーバに集約するものである。 ※情報管理システムとは、各事務所が保管する、行政文書や資料等の所在管理や貸し出し管理を行うためのシステムをいう。 本業務を遂行するためには、高度で高い信頼性を必要とすることから、知識、経験、業務実施方針・手法及び特定テーマに関する企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争方式により選定を行った。 日本レコードマネジメント株式会社は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、同社と契約を行うものである。	11,812,500	11,812,500	100.00%	—	
H25 工事成績共有化のためのデータ設備業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 深澤 淳志 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年9月17日	(株)建設技術研究所 東京本社 東京都中央区日本橋 浜町3-21-1	本業務は、平成24年10月1日から平成25年9月30日までに完成した最終請負金額500万円以上の国土交通省各地方整備局(各地方整備局及び北海道開発局。ただし、港湾空港部は除く)、地方自治体(都道府県及び政令指定都市)が発注した工事を対象とし、工事成績共有化のためのデータ整備を行うものである。 本業務の遂行にあたっては、公共工事に関するデータ及び公共工事の入札契約制度を熟知したうえで、各地方整備局(各地方整備局及び北海道開発局)、地方自治体(都道府県及び政令指定都市)が保有する各工事の工事成績、請負金額などのデータについて、請負業者毎に確実なデータ整備を行う必要があることから、これに関する特定テーマを設定し、企画競争方式により業者選定を行った。 業者選定にあたって、「技術者の業務経験及び能力」、「当該業務の実施体制」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について、企画提案書及びヒアリングの評価を行い、上記業者が総合的に優れた業者として特定されたものである。 よって、本業務を的確に遂行できる上記業者と契約を行うものである。	15,949,500	15,855,000	99.41%	—	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成25年度関東地方整備局管内安心安全な道づくり広報業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 深澤 淳志 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年9月18日	(株)電通東日本 東京都港区新橋4-2 1-3新橋東急ビル	本業務は、道路を利用する歩行者、自転車利用者、ドライバーの安心安全な通行環境を確立するため、道路整備における改善や最新技術について国民にお知らせし、ご意見を伺うことを目的とする。歩行者及び自転車利用者に対しては、関東地方整備局が実施した通学路対策と自転車道の整備等を題材として、「道路利用者や児童がどのように危険回避できるか」、「安全な自転車道の走行とは」等について、警察庁と連携し、新聞広告と他のツールにて情報発信を行う。ドライバーに対しては、柏市内において関東地方整備局、柏市、東京大学が合同で最先端の安全対策として取り組んでいる次世代ITS実証実験に関し、ITS世界会議東京大会に合わせて開催する体験イベントについて一般募集の広告、情報提供及び意見収集を実施するものである。本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、企画競争方式により業者選定を行った。業者選定にあたっては、「配置予定技術者（主たる担当者）の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案書及びヒアリングの評価を行い、上記業者が総合的に最も優れた業者として特定されたものである。㈱電通東日本は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである	46,105,500	45,990,000	99.75%	—	
H25Xバンドレダ合成処理局設備修理	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 深澤 淳志 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年9月27日	日本無線(株)ソリューション営業部 東京都杉並区荻窪4-30-16	本件は、Xバンドレダ合成処理局設備のハードディスクが故障した装置の修理を行うものである。当該修理は、設備の機能・性能に影響を及ぼすものであり、確実に修理が可能な技術力を有している業者により実施されなければならない。本設備を設計・製作・据付した日本無線(株)以外の者で、参加者の有無を確認する公募手続を行ったところ、参加意思表明書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。	3,958,500	3,832,500	96.82%	—	
平成25年度 道路維持管理業務の効率化に関する業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 深澤 淳志 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年10月7日	国立大学法人 東京大学 情報学環・学際情報学府 東京都文京区本郷7-3-1	本業務は、限られた予算の中で効率的かつ適切に業務を実施するため、新道路技術会議(国土交通省 道路局)において採択され、平成20～22年度に研究が行われた「ITを活用した合理的な事業マネジメントシステムに関する研究開発」の成果である問合せ対応システムを充実・発展させ、「道の相談室」などに寄せられる意見等が道路維持管理業務の改善に資する仕組みについて検討するものである。本業務を実施する上で、道路管理業務における業務・情報体系や現場業務の改善策に結びつくITを活用した事業マネジメント等の研究実績、システム開発等の技術力及び行政に精通している必要がある。このことから、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。	5,040,000	4,987,500	98.96%	—	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成25年度関東地方整備局管内道路誌他編集業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 深澤 淳志 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年10月11日	国際航業(株)埼玉支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮5-3-2	本業務は、関東地方整備局管内の国道事務所が所管する道路建設の歴史が解る文献、文章、写真、映像等（以下、道路関係資料という）を整理し、路線ごとに道路誌を編集し、今年度以降、関東地方整備局及び各事務所で行う事業概要等を用いた広報活動に活用するものである。 編集にあたっては、事業概要等の基礎資料となるよう事業の必要性、事業の困難さ、事業に関する地元状況、完成後の効果を路線ごとに実施する。 本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により大きく成果が左右されることが考えられることから、企画競争方式により業者を選定を行った。 業者選定にあたっては、「配置予定技術者（主たる担当者）の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案書及びヒアリングの評価を行い、上記業者が総合的に最も優れた業者として特定されたものである。 国際航業株式会社埼玉支店は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。	9,786,000	9,765,000	99.79%	-	
H25XバンドMPLレーダ雨量計設備改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 深澤 淳志 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年10月15日	(株)東芝ソリューション営業第三部 東京都港区芝浦1-1-1	本業務はXバンドMPLレーダ雨量計設備（関東局）の送信装置を既設クライストロン型から固体素子型に交換し、改良を図るものである。 本改良業務は、設備の機能・性能に影響を及ぼすものであり、確実に改良業務が履行可能な技術力を有している業者により実施されなければならない。 よって、独自に管理保有している技術を基に、本設備を設計・製作・据付した(株)東芝のみが保持する技術が必要であるが、上記業者以外の方で技術力に関する要件を満たし、本設備の改良業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。	10,840,515	10,500,000	96.86%	-	
平成25年度首都圏3環状道路開通情報広報業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 深澤 淳志 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年11月6日	(株)博報堂 東京都港区赤坂5-3-1	本業務は、首都圏3環状道路の開通情報について、1都4県（東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城）を対象とした新聞広告等を行うことにより、広く一般へ効果的・効率的に周知するものである。 本業務を遂行するにあたっては、その内容等により大きく成果が左右されることが考えられることから、1都4県（東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城）に加え、より広い範囲にお住まいの首都圏3環状道路利用者へ、効果的・効率的に周知を図るための広報手法について企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。 株式会社博報堂は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であるため、上記業者と契約を行うものである。	34,020,000	33,999,000	99.94%	-	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成25年度道路環境施策広報業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 深澤 淳志 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年11月6日	(株)日本経済社 東京都中央区銀座7-13-20	本業務は、川崎公害訴訟の和解条項に基づき川崎市南部地域（川崎区・幸区）の環境改善を図るため、当該地域の道路を利用する、大型車を運行する運送会社等の経路決定者及び運転者に対して、環境ロードプライシングの取り組み及び大気環境の状況等について周知することを目的としている。 本業務を遂行するにあたっては、その内容等により大きく成果が左右されることが考えられることから、環境ロードプライシングの認知度向上及び大型車を湾岸線へ誘導するための効率的かつ効果的な広報手法と実施時期について企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。 株式会社日本経済社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であるため、上記業者と契約を行うものである。	19,992,000	19,992,000	100.00%	-	
伊豆大島応援用車両等輸送業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 深澤 淳志 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年11月26日	東海汽船(株) 東京都港区海岸1-16-1	本業務は、台風26号により発生した伊豆大島の被災に伴い、応援体制に必要な車両等を海上輸送する業務である。 本業務は、応援体制に必要な車両等を東京都江東区辰巳（辰巳埠頭）と東京都大島町の間において海上輸送する業務であり、災害対応を行う車両等を速やかに海上輸送しなければならないが、伊豆大島へ日常車両輸送を行っている港湾運送事業者はなく、貨物輸送についても大型の輸送船による港湾運送事業者は東海汽船(株)に限られる状況である。また、他官署に応援要請を行ったところであるが速やかな対応ができない状況であった。 東海汽船(株)は伊豆大島へ速やかな貨物輸送を行うことができる唯一の業者であり、かつ緊急的に業務を行うことが必要であったため随意契約を行うものである。	4,538,341	4,538,341	100.00%	-	
H25技術評価支援改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 深澤 淳志 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成25年12月19日	富士通エフ・アイ・ピー(株)公共基盤営業本部 東京都港区芝浦1-2-1	本業務は、競争参加者から提出される「技術提案書」に係わる業務を適切に処理するため、現在運用中の「技術評価支援システム」を改良するものである。 本業務を遂行するためには、高度で高い信頼性を必要とすることから、知識、経験、業務実施方針・手法及び特定テーマに関する企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争方式により選定を行った。 富士通エフ・アイ・ピー株式会社は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。	11,945,640	11,550,000	96.69%	-	
水防法及び河川法の一部改正に係る周知業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 深澤 淳志 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成26年1月21日	エヌ・ティ・ティ ラーニングシステムズ(株) 東京都港区南麻布1-6-15	近年頻発する水害を踏まえ、水防活動及び河川管理をより適切なものとし、河川管理者が事業者やNPO等団体等との連携を強化するため、水防法及び河川法の一部を改正する法律が平成25年6月12日に公布され、「事業者等による自主的な水防活動の促進」、「河川協力団体制度の創設」等の新たな措置を講ずることとなった。 これを受け、本業務は、河川管理者による「事業者等による自主的な水防活動の促進」及び「河川協力団体制度の創設」の取組の認知度を高め、今後の水防活動及び河川管理の充実・連携の強化を図るため、関東地方整備局管内の流域住民、河川利用者等に周知するものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力、実施体制などを含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。 エヌ・ティ・ティ ラーニングシステムズ株式会社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。	10,993,500	10,945,725	99.57%	-	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
H25Cバンドレーダ雨量計設備修理	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 深澤 淳志 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成26年1月21日	(株)東芝ソリューション営業第三部 東京都港区芝浦1-1-1	本件は、レーダ雨量計設備(赤城山局)の受信機及び全国合成処理局(関東)のハードディスク及び冷却ファンの修理を行うものである。当該修理は、設備の機能・性能に影響を及ぼすものであり、確実に修理が可能な技術力を有している業者により実施されなければならない。 本設備を設計・製作・据付した東芝(株)以外の者で、参加者の有無を確認する公募手続を行ったところ、参加意思表明書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。	7,465,500	7,350,000	98.45%	-	
水防法及び河川法の一部改正に係る周知業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 深澤 淳志 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成26年1月21日	エヌ・ティ・ティ ラーニングシステムズ(株) 東京都港区南麻布1-6-15	近年頻発する水害を踏まえ、水防活動及び河川管理をより適切なものとし、河川管理者が事業者やNPO等団体等との連携を強化するため、水防法及び河川法の一部を改正する法律が平成25年6月12日に公布され、「事業者等による自主的な水防活動の促進」、「河川協力団体制度の創設」等の新たな措置を講ずることとなった。 これを受け、本業務は、河川管理者による「事業者等による自主的な水防活動の促進」及び「河川協力団体制度の創設」の取組の認知度を高め、今後の水防活動及び河川管理の充実・連携の強化を図るため、関東地方整備局管内の流域住民、河川利用者等に周知するものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力、実施体制などを含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。 エヌ・ティ・ティ ラーニングシステムズ株式会社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。	10,993,500	10,945,725	99.57%	-	
H25Cバンドレーダ雨量計設備修理	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 深澤 淳志 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成26年1月21日	(株)東芝ソリューション営業第三部 東京都港区芝浦1-1-1	本件は、レーダ雨量計設備(赤城山局)の受信機及び全国合成処理局(関東)のハードディスク及び冷却ファンの修理を行うものである。当該修理は、設備の機能・性能に影響を及ぼすものであり、確実に修理が可能な技術力を有している業者により実施されなければならない。 本設備を設計・製作・据付した東芝(株)以外の者で、参加者の有無を確認する公募手続を行ったところ、参加意思表明書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。	7,465,500	7,350,000	98.45%	-	

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。